吸収合併に係る事前開示書面

（会社法第 794 条第１項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面）

2020 年 12 月 29 日

株式会社マクアケ

2020 年 12 月 29 日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都渋谷区渋谷二丁目 16 番１号
株式会社マクアケ
代表取締役　中山 亮太郎

当社は、2020 年 12 月 22 日開催の取締役会において、2021 年２月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ジシバリを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、株式会社ジシバリとの間で本合併に係る吸収合併契約を締結いたしました。

本合併に関して会社法第 794 条第１項及び会社法施行規則第 191 条により開示すべき事項は以下の通りです。

なお、本書面記載事項のうち写しである書類については、全て原本の写しに相違ありません。

１．吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第１項）

別紙１をご参照下さい。

２．合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第１号）

吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社は完全親子関係にあることから、本合併に際し、株式その他の金銭等の交付は行いません。

３．新株予約権の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第２号）

該当事項はありません。

４．計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 191 条第３号・第５号）

(1) 吸収合併消滅会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙２をご参照下さい。

② 最終事業年度末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等

該当事項はありません。

③ 最終事業年度末日後の重要な財産の処分等の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

(2) 吸収合併存続会社

① 最終事業年度末日後の重要な財産の処分等の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

５．吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第６号）

本合併以後も当社の資産の額は負債の額を上回る見込みであり、また、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

従って、当社の債務については、本合併以後も履行の見込みはあるものと判断いたします。

以上

合　併　契　約　書

株式会社マクアケ（以下「甲」という。）及び株式会社ジシバリ（以下「乙」という。）とは、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条　（合併当事会社）

甲（商号：株式会社マクアケ、住所：東京都渋谷区渋谷二丁目 16 番 1 号）及び乙（商号：株式会社ジシバリ、住所：東京都渋谷区元代々木町 54 番 1 号）は合併（以下「本合併」という。）して、甲は存続し、乙は解散する。

第２条　（本合併に際して交付する株式等）

甲は、本合併による株式の交付及び割当ては行わず、甲の資本金及び準備金は増加しない。

第３条　（本合併の効力発生日）

本合併の効力発生日は 2021 年 2 月 1 日（以下「本合併効力発生日」という。）とする。ただし、本合併の手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更することができる。

第４条　（承認総会）

1　甲は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づき、本契約について同法第 795 条第 1 項の株主総会の承認を受けることなく本合併を行うものとする。

2　乙は、会社法第 784 条第 1 項本文の規定に基づき、本契約について同法第 783 条第 1 項の株主総会の承認を受けることなく本合併を行うものとする。

第５条　（会社財産の引継）

甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債並びにこれらに付随する全ての権利義務を承継するものとする。

第６条　（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約締結後本合併効力発生日前日までの間において、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行うものとし、各自が保有する財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

第７条　（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後本合併効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲もしくは乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき又は甲及び藤池匡史間で締結された 2020 年 12 月 22 日付株式譲渡契約が効力を生じないときは、甲乙協議の上本合併の条件（本合併効力発生日を含むがこれに限られない。）を変更し又は本契約を解除する

ことができる。

第８条　（停止条件）

本合併の効力は、甲が乙の株式の全てを取得することを条件として生ずるものとする。

第９条（本契約書に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定める。

本契約締結の証として本書１通を作成し、甲乙記名押印の上、その原本を甲が、その写しを乙が、それぞれ保有する。

2020 年 12 月 22 日

甲　東京都渋谷区渋谷二丁目 16 番 1 号
株式会社マクアケ
代表取締役社長　中山　亮太郎

乙　東京都渋谷区元代々木町 54 番 1 号
株式会社ジシバリ
代表取締役社長　藤池　匡史

（別紙２）株式会社ジシバリの最終事業年度の計算書類等

決　算　報　告　書

第 3 期

自 平成31年02月01日
至 令和02年01月31日

株式会社ジシバリ

貸借対照表

令和02年01月31日 現在

株式会社ジシバリ　　（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	18,672,512	【流動負債】	7,981,292
現金及び預金	10,113,635	短期借入金	189,514
売掛金	8,380,077	未払金	828,038
貸倒引当金	△50,000	未払費用	3,064,811
前払金	218,900	預り金	883,329
未収入金	9,900	未払消費税等	2,904,900
【固定資産】	2,979,039	未払法人税等	110,700
有形固定資産	1,224,550	【固定負債】	5,520,000
工具器具備品	1,224,550	長期借入金	5,520,000
投資その他の資産	1,754,489	負債の部合計	13,501,292
長期前払費用	24,567	純資産の部	
敷金	307,200	科目	金額
差入保証金	760,000	【株主資本】	8,150,259
保険積立金	662,722	資本金	1
		利益剰余金	8,150,258
		その他利益剰余金	8,150,258
		繰越利益剰余金	8,150,258
		（うち当期純利益）	1,528,052
		純資産の部合計	8,150,259
資産の部合計	21,651,551	負債・純資産の部合計	21,651,551

損益計算書

自 平成31年02月01日
至 令和02年01月31日

株式会社ジシバリ　　（単位：円）

科目	金額	
【売上高】		
売上高	66,729,907	66,729,907
【売上原価】		
売上総利益		66,729,907
【販売費及び一般管理費】		67,402,681
営業損失		△672,774
【営業外収益】		
受取利息	88	
雑収入	2,946,544	2,946,632
【営業外費用】		
支払利息	117,113	
雑損失	43,481	160,594
経常利益		2,113,264
【特別利益】		
【特別損失】		
税引前当期純利益		2,113,264
法人税等		585,212
当期純利益		1,528,052

販売費及び一般管理費内訳書

自 平成31年02月01日
至 令和02年01月31日

株式会社ジシバリ　　（単位：円）

科目	金額	
【販売費及び一般管理費】		
役員報酬	7,000,000	
給料賃金	35,218,170	
賞与	4,327,500	
法定福利費	6,170,666	
福利厚生費	84,500	
研修採用費	77,255	
業務委託料	1,200,000	
接待交際費	125,080	
旅費交通費	876,861	
通信費	862,456	
水道光熱費	176,321	
備品・消耗品費	658,415	
地代家賃	3,503,888	
保険料	431,083	
支払手数料	308,821	
支払報酬	533,000	
会議費	2,655,343	
新聞図書費	47,420	
減価償却費	296,198	
貸倒引当金繰入額	21,000	
雑費	28,704	
外注費	400,000	
倒産防止掛金	2,400,000	
販売費及び一般管理費合計		67,402,681

株主資本等変動計算書

自 平成31年02月01日
至 令和02年01月31日

株式会社ジシバリ　　（単位：円）

株主資本			
資本金	当期首残高		1
	当期変動額		0
	当期末残高		1
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		6,622,206
	当期変動額	当期純利益	1,528,052
	当期末残高		8,150,258
株主資本合計			
	当期首残高		6,622,207
	当期変動額		1,528,052
	当期末残高		8,150,259
純資産の部合計			
	当期首残高		6,622,207
	当期変動額		1,528,052
	当期末残高		8,150,259

個別注記表

自 平成31年02月01日
至 令和02年01月31日

株式会社ジシバリ

重要な会計方針に係る事項
（１）固定資産の減価償却の方法
　工具器具備品　定率法

（２）引当金の計上基準
　貸倒引当金
　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について
　　法人税法の規定に基づく法定繰入率により計上しています。

（３）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
　消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

貸借対照表の注記
　有形固定資産の減価償却累計額　２９６千円

発行済株式の種類及び総数に関する事項
　普通株式
　　前期末株式数　　１株
　　当期増加株式数　　０株
　　当期減少株式数　　０株
　　当期末株式数　　１株